

事業所における自己評価結果（公表）

公表：2024年 4月 15日

事業所名 音楽特化型児童発達支援・放課後等デイサービス おと

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		指定基準を遵守したスペースを確保しています。活動人数や内容に合わせて対応しています。
	②	職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>		指定基準を満たし、適切に配置しています。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		<input type="radio"/>	事業所内は、バリアフリー化しています。事業所までの入り口に階段が有るため、必要に応じて職員が介助しております。
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>		職員会議で意見交換を行い、目標の達成状況や支援内容についての振り返りを定期的に行っています。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>		定期的なアンケートを実施し、意向の把握に努め業務の改善につなげております。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>		当事業所のホームページで公開しています。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		<input type="radio"/>	第三者による外部評価は、現在実施の予定はありません。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		個々での外部研修への参加を行っている他、事業所内で、職員研修を行っています。参加できない職員には内容の情報共有を行っています。
適切な支援	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	<input type="radio"/>		見学、体験時のお子様の様子や保護者様からの聞き取りによりニーズや課題の分析を行なったうえで、個別支援計画を作成しています。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	<input type="radio"/>		お子様の発達段階を分析するためのアセスメントを行っております。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>		児童発達支援管理責任者と担当指導員を中心に、職員間で意見交換をしてプログラムの立案を行なっています。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	<input type="radio"/>		お子様の特性や気持ちに合わせて、楽しみながら学べるようなプログラムになるように工夫しています。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	<input type="radio"/>		利用時間に合わせた適切な課題内容を設定しています。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	<input type="radio"/>		お子様の状況や特性に合わせて判断し、保護者と相談のもと計画を作成しています。

の提供	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前に、児童発達支援管理責任者と担当指導員を中心に、職員間で情報を共有しています。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後は、児童発達支援管理責任者と担当指導員を中心に、職員間で振り返りを行っています。支援記録をもとに、他の職員との情報共有をしています。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回、支援記録をとって、支援内容の検証・改善につなげています。
	⑱	定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的モニタリングを行い、目標と支援内容について検討した後、次期計画の作成につなげています。
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	○		お子様のニーズや実態に応じて活動を行っています。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者と必要に応じて担当指導員が参画しています。
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		保護者様を通じて行っておりますが、今後必要に応じて更なる情報共有に努めてまいります。
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		医療的ケアが必要なお子様のご利用に際しては、必要な支援や主治医等のご意見を確認した上で、判断しております。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		必要に応じて、関係機関連携を実施しています。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在まだ対象の児童がございません。今後、必要に応じて行ってまいります。
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		現在は、受けていません。今後、機会が得られるように努めてまいります。
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		普段の限られた支援時間の中では、実施が難しい状況です。定期的なコンサートの開催により、通所されているお子様のご兄弟などとの活動の機会を設けております。
	㉗	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	○		今後、必要に応じて検討してまいります。

	⑳	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、 子どもの発達の状況や課題について共通理解 を持っている	○		支援終了後、保護者様へ活動内容やお子様の様子に ついてお伝えしております。
	㉑	保護者の対応力の向上を図る観点から、 保護者に対してペアレント・トレーニング等の 支援を行っている	○		保護者様がお子様と共に参加できるプログラムを作成し、 実施しております。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	⑳	運営規程、支援の内容、利用者負担等 について丁寧な説明を行っている	○		契約時に運営規程、利用者負担等の重要事項説明書 の内容について丁寧に説明しております。
	㉑	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に 適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		支援前後の送迎時に、相談を受けた際には応じておりま す。
	⑳	父母の会の活動を支援したり、保護者会等 を開催する等により、保護者同士の連携を支援 している		○	現在、保護者会等の実施はしておりません。要望に応じ て、検討してまいります。
	㉑	子どもや保護者からの苦情について、対応の 体制を整備するとともに、子どもや保護者に 周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に 対応している	○		事業所に窓口・担当者を選任する等、苦情受付体制を 整えて、解決に向けて迅速に対応しております。
	㉑	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事 予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者 に対して発信している	○		会報は発行しておりません。ブログにて活動内容を発信し たり、イベントの案内を事業所に掲示したりしております。 事業所からの連絡事項については、その都度、文書の作 成、配布をしております。
	㉑	個人情報に十分注意している	○		個人情報に記載された書類は、鍵付きの棚に保管し、 取り扱いについては十分に注意を行っています。
	㉑	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や 情報伝達のための配慮をしている	○		利用されるお子様と保護者様に合わせた対応を検討し、 実施しております。
	㉑	事業所の行事に地域住民を招待する等地域 に開かれた事業運営を図っている		○	現在は、該当する行事の開催はしておりません。
非 常 時	㉑	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染 症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に 周知している	○		策定しております。職員間での周知と保護者様へのお知 らせを今後とも継続してまいります。
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、 救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月1回実施しております。
	㉑	虐待を防止するため、職員の研修機会を確 保する等、適切な対応をしている	○		職員会議内での定期的な研修を実施しております。

等 の 対 応	④①	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		保護者様へは、契約時に丁寧に説明しているほか、必要に応じて十分な説明を行います。ご了承後、個別支援計画に特記事項として記載しております。
	④②	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時にお子様のアレルギーのついて確認を行い、職員間で情報共有を行っています。
	④③	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例が起こった際には、ヒヤリハットの報告書を作成・保管し、職員間で共有しています。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。